

2024年から適用!

住宅ローン控除のポイント

株式会社S・H・C
ファイナンシャルプランナー /AFP®
DCコンサルタント
大熊 雅貴

住

宅の新築や中古購入、リフォームを支援する制度の一つに「住宅ローン控除」があります。

もともと2022年度税制改正により2022年～2025年の入居の場合に適用される「住宅ローン控除」の制度が決定されましたが、住宅価格・物価上昇への対応や子育て・少子化対策を重視する政策等もあり、2024年入居の場合に適

用される制度の内容に追加の改正がなされることとなります。これから住宅の新築や中古購入、リフォームを検討されている方へ向けてアドバイスするためにも、改正内容をぜひ把握しておきたいところです。

今回は、住宅ローン控除の概要や2024年以降に変わる制度のポイント、制度を活用するうえでの注意点を解説します。

Q1

住宅ローン控除って
どんな制度なの？

「住

宅ローン控除」の正式名称は「住宅借入金等

特別控除」と言います。個人の方が自ら居住するための住居購入に対し、住宅ローンを利用して購入した際に、所得税や住民税の一部から控除が受けられる

制度のことです。

具体的には、

①省エネ基準が該当する限度額
×0.7%

②年末ローン残高×0.7%

③納めた所得税・住民税の一部
のいずれか小さい額を最大とし